



2025年1月21日

各位

会社名 note 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 加藤 貞顕
(コード番号：5243 東証グロース)
問い合わせ先 取締役 CFO 鹿島 幸裕
TEL. 050-1751-2329

資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年2月24日に開催を予定している第13期定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分に関して付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分について

(1) 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填して財務内容の健全化を図るとともに、税負担の軽減や今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、会社法第447条1項の規定に基づく資本金の減少、会社法第452条に基づく剰余金の処分を行うものです。

(2) 減少すべき資本金の額

2025年1月21日時点の資本金の額31,864,800円に2025年1月29日実施予定の第三者割当増資による資本金増加額249,986,800円を加えた281,851,600円のうち271,851,600円を減少させ、10,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

(3) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額271,851,600円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 剰余金の処分の内容

資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金307,058,347円を減少して同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填いたします。

(5) 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

取締役会決議日	2025年1月21日（火）
株主総会決議日	2025年2月24日（月）
債権者異議申述公告日	2025年2月26日（水）
債権者異議申述最終期日	2025年3月26日（水）
効力発生日	2025年4月2日（水）

(6) 今後の見通し

本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。なお上記の内容につきましては、2025年2月24日開催予定の定時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件といたします。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

note 株式会社 IR お問い合わせ窓口 <https://ir.note.jp/inquiry>